

和漢脩身書

山内貴編纂

十一

東京師範學校稻垣千穎先生關正
竹溪山内貴先生編纂

和漢

身書

東京師範學校圖書部

類 修身
屬 修身
冊 廿
函 廿
行 五
級 五

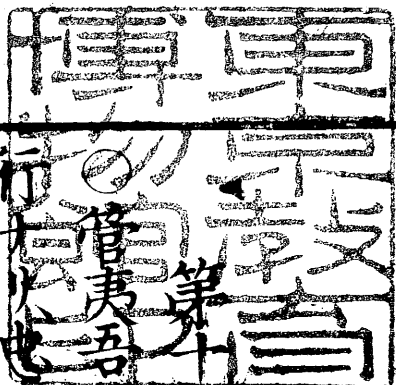
文學社發兌



和漢修身書卷之十一

稻垣千穎閱正

山内 貴編纂



○管夷吾曰惠ハ主ノ高行ナリ、慈ハ父母ノ高行ナリ也。ハ臣ノ高行ナリ、主惠ニシテ懈ラサレハ、サレハ、民奉養ス、父母慈ニシテ懈ラサレハ、子婦順ナリ、臣忠ニシテ懈ラサレハ、爵祿至ル、子婦孝ニシテ懈ラサレハ、美名轟ク、

○王通曰、家ヲ御スルニ、四ヲ以テ教フ、勤
儉恭恕是ナリ、夫勤ムレハ功アリ、儉ナレハ
用足り、恭ナレハ侮ラス、恕ナレハ怨ナレ、此
ノ四者ハ、一ヲモ缺クヘカラス、名門右族モ、
祖先ノ勤儉恭恕ニ由リテ、以テ之ヲ成サ、
ルハ無ク、或ハ子孫ノ怠頑奢傲ニ由リテ、以
テ之ヲ敗ラサルハ無シ、故ニ家ニ教フル者
ハ、恩ヲ以テ義ヲ廢スヘカラス、

○室直清曰、饑エス寒エス、父母ニ事ヘ、妻子

ヲ養ヒ、生ヲ養ヒ、死ヲ送ルハ、是國恩ニ非ル
ハ無シ、煖衣飽食シテ、君父ニ事フル道ヲ知
ラサルハ、禽獸ニ劣レリ、聖賢ノ教ヘニ依リ
テ、禽獸タルヲ免ル、ハ、聖賢ノ恩ニ非ルハ
ナシ、身ハ父母ノ遺體ナリ、頂ヨリ踵ニ至ル
マテ、父母ノ恩ニ非ルハナシ、故ニ人ヲシテ
此ノ三恩ヲ忘レサラシムル、是學者ノ秘訣
ナリ、

○呂大臨曰、君子ノ道、孝ヨリ大ナルハ無シ、

孝ノ本ハ、親ニ順ナルヨリ大ナルハ無シ、親ニ順ナランコトヲ欲セハ、必妻子ニ其ノ好ヲ失ハス、兄弟ニ其ノ和ヲ失ハス、室家之宜シク、妻孥之ヲ樂ミテ、然レテ後、父母ノ志ヲ養ヒテ、違フコト無ルヘシ、

○佐藤坦曰、吾カ軀、父母全クシテ之ヲ生ム、當ニ全クシテ之ヲ歸スヘシ、歿スル時ニ臨ミテ、他念アルコト無ク、唯君父ノ大恩ヲ謝シテ、而シテ瞑目スル、是ヲ全終ト謂フナリ、

○室直清曰、家ニ在リテハ、親ニ事ヘテ孝、兄ニ事ヘテ弟、以テ室家宗族ノ類ニ及ホス、恩義ノ厚キ、至ラサルコト無ルヘシ、國ニ在リテハ、則君ニ事ルニ忠ヲ以テシテ、身勞ニ服スト雖、之ヲ避ケス、衆ヲ待ツニ誠ヲ以テシテ、人己ヲ欺クト雖、疑ハス、

○高年ノ人ハ、事ヲ作スニ、恰モ嬰兒ノ戯ノ如キコトアリ、僅ニ錢財ノ利ヲ得ルコトヲ喜ビ、飲食果實等ノ小惠ヲ悅ヒ、或ハ孩兒ト

玩狎スルヲ喜フ、故ニ子弟タル者ハ能ク此
ヲ知りテ、其ノ意ニ順適セハ、其ノ歡ヲ盡ス
ヘシ、世範

○熊澤伯繼曰、君父ニ事ルニ、嚴莊ニ過クレ
ハ、情却テ疎ナリ、唯誠ヲ以テ主トスヘシ、明
徳誠敬ハ、卽心ノ天徳ナリ、

○中江原曰、孝ハ譬ヘハ明鏡ノ如シ、ソレ鏡
ハ、物ニ應シテ之ニ映スト雖、其ノ明一ナリ、
夫ノ孝モ亦君臣父子之ニ接スル方殊ナリ、

ト雖、往クトシテ通セサル所ナシ、

○仁人ハ、心性寛舒ニシテ、事々寛舒ノ氣象
アリ、故ニ福集リテ慶長シ、鄙夫ハ、曾懷刻薄
ニシテ、事々刻薄ヲ以テ能トス、故ニ福薄ク
シテ澤短シ、人生必
讀書

○貝原篤信曰、學者常ニ居ルニ、須ラク温和
慈愛ヲ以テ心トスヘシ、便是善ヲ爲ル本ナ
リ、仁ヲ以テ心ニ存スルナリ、嚴毅威武ノ如
キハ、須ラク之ヲ用井ル時アルヘシ、常ニ居

ル道ニ非ス、

○又曰、仁義ノ道ハ我カ心ノ外ニ求メス、幼稚ナル兒童モ、其ノ親ヲ愛スル事ヲ知ラサルハ無ク、其ノ長スルニ及ヒテハ、其ノ兄ヲ敬スル事ヲ知ラサルハ無シ、親ヲ愛スルハ仁ナリ、兄ヲ敬スルハ義ナリ、故ニ、仁義ハ我カ固有スル所ノ性ナルカ爲ニ、此ノ二道ニ基キテ、其ノ心ヲ擴充シテ、萬事ニ施サハ、仁義行ハレテ、人道隨テ立ツヘシ、

○又曰、身ノ私欲ニ克チテ道理ニ復ルハ、仁ノ體ナリ、人ヲ愛シ物ヲ利スルハ、仁ノ用ナリ、體アリテ後ニ其ノ用行ル、故ニ私欲ニ克チ禮ニ復ル道ヲ知ラサレハ、仁愛ノ道人ニ施シ難シ、

○又曰、智ニ大小アリ、小事ニ賢ニシテ技藝ニ敏ナルモ、學問道理ニ昏クシテ、身ヲ脩メ人ヲ治ルニ愚ナル人アリ、是小人ノ智ナリ、萬事ニ賢ナルカ如クニシテ、眞智無キ者ナ

リ、是ヲ小事ニ明ニシテ大體ニ暗シト云フ、
○又曰、眞智アル人ニハ、如何ニ言ヲ巧ニシ、
利口ヲ以テ是非善惡ヲ亂レ、或ハ邪說等ヲ
進ムトモ、其ノ智明ナルカ故ニ、其ノ言ヲ信
セス、小智ナルモノハ、其ノ是非ヲ辨スルコ
ト能ハサルカ爲ニ、人言ノ巧ナルニ迷ヒ易
シ、

○日用ノ間事々當ニ做スヘクシテ做サス、
當ニ做スヘカラスシテ做スハ、皆是省察ス

ルコト能ハスシテ、只己ノ偏ニ徇ヘルナリ、

録業

○藤原家隆曰、心ニ誠無クシテ榮ユル者ナ
シ、故ニ善人ハ第一其ノ誠ヲ求メテ外自得
ル者ナリ、愚ナル者ハ先其ノ外ヲ求メテ誠
ヲ求メス、是ノ故ニ榮ユル者鮮シ、

○本多正信曰、禍福ハ天ニアルニ非ス、人ノ
招ク所ニ因ル、凡人心ヲ正クシ意ヲ誠ニス
レハ、天必福ヲ降ス、欲ヲ縱ニシ奢ヲ窮レハ、

天必禍ヲ降ス、

○許衡曰、人ハ自滿ヲ戒ムヘシ、唯虚シ故ニ能ク受ク、滿テハ容ル、所ナシ、人我ニ告ケサレハ日ニ益スコト能ハス、我能ク善ヲ十人ニ取レハ是十人ノ能ヲ兼ヌルナリ、之ヲ取テ已マス、百人千人ニ至レハ、吾ニ在ル者、豈量ルヘケンヤ、

○貝原篤信曰、自滿リトシテ人ニ謙セス、未知ラサル事ヲ己ニ知レリトシ、未善ナラサルコトヲ己ニ善ナリトシ、專我カ智ヲ用井テ人ニ問ハス、人ノ諫ヲ用井ス、身ヲ責メスシテ人ヲ責ム、此ノ如クナレハ、其ノ惡日ニ長シテ、其ノ智日ニ昏ク、其ノ學日ニ退キテ、終ニ其ノ身ヲ誤ルニ至ル、

○太田元貞曰、己ノ才智ニ誇リ、多聞博識ニ誇リテ、君父ヲ慢リ、長上ヲ侮ル者ハ、己カ心ヲ制スルコトヲ知ラサル者ニシテ、禮義ノ常ヲ亂ル、モノナリ、孝悌恭順ノ人ハ、高慢

ノ心ナク、放縱ノ行無シ、故ニ孝悌ハ善ヲ行
フ始ナリト云ヘリ、

○貝原篤信曰、家ヲ治ルニハ忍ノ字ヲ工夫
シ用井ルヘシ、忍トハ耐フルコトナリ、堪忍
スル謂ナリ、人ノ行、我ニ合ハサルコト有リ
トモ、堪忍シテ恨ミ忿ラサレハ、一家親睦ス
ヘシ、是家ヲ齊フル道ナリ、又人ノ惡シキヲ
ハ、己ハ之ヲ堪忍シテ、己ハ道ヲ盡シテ、人ニ
堪忍セラル、行ヲスヘカラス、

○又曰、人能ク難事ト煩業トニ忍耐スル時
ハ、必其ノ業ニ慣レテ、却テ興味ヲ覺エ、少
シモ苦心無クシテ、其ノ事終ニ成ル、故ニ難
煩ノニヲ忌嫌シテ、勤ムヘキ所ノ業ヲ勤メ
サルハ、是僻事ナリ、故ニ忍ノ一字ハ、終身ノ
至寶ト謂フヘシ、

○雨森東曰、學業成立ノ道ハ、他ニ非ス、念々
心ヲ道ニ留ムルニアリ、朝ヨリ夕ニ至ルマ
テ、仁義忠信ノ念絶エサルコトアラハ、豈聖

賢ニ至ラサル理アラシヤ、

○熊澤伯繼曰、人ハ唯仁義ヲ知ルノミ、繁ヲ除キテ簡トシ、奢ヲ止メテ儉トシ、正實ヲ專ニシテ、後ニ人欲ノ偽ヲ禁スヘシ、此ニ於テ、始テ人心明ニシテ、天性ヲ全クスルコトヲ得ヘシ、是學問ノ要トスル所ナリ

○蔡清曰、眞ノ學問文章ハ、必威儀ノ際ト、日用ノ常トニ見ル、ナリ、若是眞ノ道德性命ハ、必治家ノ法ト、官ニ當リテノ政トニ見ル

、ナリ、

○中江原曰、學問ノ道ハ、驕慢名利ノ心ヲ去リ、間思雜慮ノ妄ヲ除キ、明德ノ源ヲ清クシ、忠孝ノ心法ヲ受用スルヲ本トス、禮法ハ、其ノ國土ノ風俗ニ從テ、敢ヘテ圭角ヲ立ツヘカラス、

○揚時曰、己カ爲ニスル學ハ、猶飢渴ノ飲食ニ於ルカコトトシ、外ニ悅フコト有ルニ非ルナリ、以爲ク、飲マス食ハサレハ、飢渴ヲ致ス

二至ル、人ニシテ學ハサレハ、其ノ本心ヲ失
フ以テ、人ト爲ルニ足ラス、其ノ病、蓋飢渴ニ
異ナルモノナシ、

○眞徳秀曰、學問ノ道三アリ、曰省察、曰克治、
曰存養、是ナリ、是ノ三者ハ、以テ一ヲモ闕
クヘカラス、夫學者ノ心ヲ治ルコトハ、猶其
ノ病ヲ治ムルカ如シ、省察ハ、脈ヲ視テ疾ヲ
知ルナリ、克治ハ、藥ヲ用井テ疾ヲ去ルナリ、
存養ハ、調燮愛護シテ、以テ未形ノ疾ヲ杜ク

ナリ、

○中江原曰、人ハ迷悟ノ二ニ在リ、迷ヘハ則
小人トナリ、悟レハ則君子ト爲ル、迷悟ハ則
一心ニ在リ、人慾ノ其ノ明ヲ埋ムヲ迷ト云
ヒ、學問ヲ以テ天理ニ還ルヲ悟ト云フ、

○又曰、人沙塵ノ眼中ニ入ルコトアレハ、黒
白ヲ分別スルコト能ハス、且其ノ苦痛堪エ
難シ、學問ハ、心中ノ沙塵ヲ除去シテ、理非ヲ
見ルコト分明ナラシムル良藥ナリ、世人何

ヲ苦ミテ、學問ヲ勵マサル、

○藤田一正曰、眼光紙背ニ透ル、是真ニ能ク書ヲ讀ムモノナリ、若徒ニ古人ノ糟粕ヲ嘗メテ、活眼ヲ開カサレハ、陳言疎迹ヲ誦習シテ、見ル所紙面ノ文字ニ過キス、之ヲ能ク書ヲ讀ムト謂フヘカラス、

○呂本中曰、書ヲ讀ムニハ、只尋子思フコトヲ怕ル、蓋義理精深、惟尋子思ヒテ、意ヲ用井ハ、以テ之ヲ得ヘシトス、鹵莽煩ヲ厭フモノ

ハ、決シテ成ルコト有ル理ナシ、

○黃庭堅曰、書ヲ讀ムニハ、精シカラシコトヲ欲シテ博カラシコトヲ欲セス、心ヲ用井ルニハ、純ナラシコトヲ欲シテ雜ナラシコトヲ欲セス、書ヲ讀ムニ、惟博カラシコトヲ務ムレハ、常ニ意ヲ盡サス、心ヲ用井ルニ純ナラサレハ、訖ニ切ヲ全クスルコト無シ、

○伊藤維楨曰、學問ノ道、亦難キニ非ス、耳目ヲ駭サス、世俗ニ怫ラス、從容和易、善ヲ樂ミ

テ倦マス、人之ヲ善クスレハ、則可ナルノミ
ナリ、

○朱熹曰、凡學ハ、先一箇ノ心ヲ明ニシ、然シ
テ後學ヲ言フヘシ、譬ヘハ火ヲ燃スカ如シ、
必先火ヲ吹キ、發シテ後ニ薪ヲ加フレハ、火
明カナリ、若薪ヲ加ヘテ後火ヲ吹ケハ、火却
テ滅ス、

○卜部兼好曰、人心ハ物ニ應シテ移ル、故ニ、
筆ヲ執レハ書ヲ思ヒ、糸竹ヲ執レハ聲音ヲ

思フ、故ニ、聖賢ノ書ヲ執リ、切磋ノ友ニ對ス
レハ、良心ノ生セサランコトヲ欲ストモ得
ヘカラス、

○貝原篤信曰、古語ニ、勤ハ貧ニ勝テ、慎ハ禍
ニ勝ツト、人世ハ勤慎ノ二ツニ在リ、四民共
ニ、此ノ勤慎ノ二ヲ忘ルヘカラス、是道ヲ行
フ工夫ニシテ、且貧禍ノ二ヲ遁ル、道ナレ
ハ、最人身ノ寶ナリ、故ニ、此ノ二徳ニ、儉約ノ
一徳ヲ加ヘテ、以テ家ヲ保ツヘシ、

○又曰、財ヲ用井ル道ヲ知ラスシテ、終ニ貧困ニ至レハ、父母ヲモ養ヒ難ク、與フヘキ人ニ與ヘス、惠ムヘキ人ヲモ惠マス、或ハ人ノ惠ヲ受ケテ報イヌ、終ニハ負債ヲ償ハス、廉恥ノ道絶ユルニ至ル。

○司馬光曰、夫儉ナレハ欲寡シ、君子欲寡ケレハ、物ニ役セラレス、以テ道ヲ直クシテ行フヘシ、小人欲寡ケレハ、能ク身ヲ謹ミ用ヲ節ニシ、罪ニ遠カリ、家ヲ豊ニス、侈レハ欲多

シ、君子欲多ケレハ、富貴ヲ貪リ慕ヒ、道ヲ枉ケテ禍ヲ招ク、小人欲多ケレハ、求多ク用ヲ妄リニシ、家ヲ敗リ身ヲ喪フ。

○日用ノ飲食ハ、唯給スルヲ取リテ、其ノ多キヲ必トセス、衣冠禮容ハ、苟シクモ備ハルノミニテ、其ノ華ヲ必トセサレハ、財常ニ餘リアリ、若耕者ノ辛苦ヲ愍ミ、織者ノ勞苦ヲ念ハ、將ニ愧慚シテ、精華ヲ求ルニ暇アラサラントス、敢ヘテ其ノ分ニ過キテ用井ル事

ヲ爲シヤ、西疇
常言

○貝原篤信曰、家ヲ治ルニハ、財ヲ用井ル法ヲ知リテ、之ヲ守ランコトヲ要ス、守ルト守ラサルトハ、盛衰存亡ノ係ル所ナレハ、常ニ心ヲ用井テ之ヲ守ルヘシ、法ヲ知ラス、其ノ心ヲ用井サレハ、必貧窮ニ至ル、貧窮ニ至レハ、帝ニ自苦ムノミナラス、親ヲ養フコト薄ク、君ニ事ルコト難ク、人ニ施スコトモ亦爲難シ、貧窮ノ憂ハ、子孫ニ至リテ猶止マサル

モノナリ、

○程頤曰、財ヲ吝メハ能ク善事ヲ行ヒ難シ、誠無レハ善事ヲ爲難シ、夫財ヲ用井スレテ人ヲ救フト曰フハ、實ニ救ヒ難ク、人モ亦之ヲ悦ハス、故ニ理財ノ道、豈意ヲ用井サルコトヲ得シヤ、

○貝原篤信曰、父祖ノ讓ヲ受ケテ、能ク家業ヲ勉メ、儉約ニシテ財ヲ耗費セサレハ、永ク父祖ノ讓ヲ保チテ、子孫ニ傳フルコトヲ得

ヘシ、是ヲ孝ト云フ、若情リテ勉メス、田地ヲ
賣リ財ヲ失ヒ、家ヲ破リ産ヲ傾ケテ、困難ヲ
極ムルコトアレハ、不孝ノ甚シキ者ト云フ、
○張楊園曰、人其ノ兄弟叔姪及ヒ婚姻親黨
ノ間ニ於テ、猶私意ヲ以テ之ヲ行ヒ、陰謀詭
計、利ヲ己ニ求ムレハ、禍ヲ得ルコト最速ナ
リ、蓋人ノ不仁、是ニ至リテ益甚シ、抑人ヲ利
センコトヲ思フ者ハ、人常ニ之ヲ利シ、人ヲ
害セントスル者ハ、人常ニ之ヲ害ス、他人ス

ラ尚然リ、況ンヤ親屬ヲヤ、

○曾參曰、飛鳥ハ山ヲ以テ卑シトシテ、巢ヲ
其ノ嶺ニ層子、魚鼈ハ淵ヲ以テ淺シトシテ、
穴ヲ其ノ中ニ穿ツ、然レトモ之ヲ得ル所以
ノ者ハ、即餌ナリ、君子苟シクモ能ク利ヲ以
テ身ヲ害スルコト無クハ、其ノ辱何ニ由リ
テ至ンヤ、夫禮法ヲ冒シテ富貴ヲ求ムル者
ハ、終ヲ善クスルコト鮮シ、乃利名ノ餌ト爲
レハナリ、

○貝原篤信曰、飲食ハ新鮮ナル者ヲ食スヘシ、腐敗物ハ言フヲ待タス、少シニテモ臭氣アルモノ又ハ味ノ變シタル者ハ皆衛生ニ障害アリ、

○又曰、古語ニ、病ハ少シク愈ユルニ加ハルト、病少シク愈ユレハ、其ノ快ナルヲ恃ミテ、慎マス、凡ヘテ小慾ヲ慎マサレハ、疾病トナル、若大病トナリテハ、苦痛甚多シ、故ニ、小慾ヲ慎ム時ハ、必後害アルコトナシ、又古語ニ

云ヘルコトアリ、常ニ病想ヲ作スト、是無病ナル時、有病ノ苦痛ヲ思慮シテ、風寒暑濕ノ外邪ヲ防キ、或ハ飲食物ノ内慾ヲ節ニシテ、身體起卧ノ安カラシムコトヲ欲スルナリ、

○孫氏度曰、極メテ詐リ極メテ險ナル人ト雖、至誠以テ之ヲ待タハ、其ノ險詐亦施ス所無ク、終ニ相感シテ以テ誠ナラン、若機智以テ之ヲ禦カハ、愈其ノ潰決ヲ甚シクスヘシ、
○毛利齊廣曰、諾ハ之ヲ許ス所以ナリ、口ニ

諾シテ心ニ許サ、ルハ是虚諾ナリ故ニ心
先之ヲ許シテ、口從テ之ヲ諾ス此ノ如ク
ナラハ言行合一ニシテ、人必之ヲ信セン、

○安藤守約曰、敦厚忠信ニシテ、吾カ過ヲ攻
ムル者ハ、益友ナリ、詔諛輕薄ニシテ、人ヲ導
キテ惡ヲ爲サシムル者ハ、損友ナリ、人忍フ
ルコト能ハスシテ、能ク忍ヒ、人容ル、コト
能ハスシテ、能ク容ル、ハ是其ノ量ノ大ナ
ルナリ、

○郷ニ居リ旅ニ在リテ、輕々ニ人ノ恩ヲ受
クヘカラス、吾カ未達セサル時ニアタリテ、
人ノ恩ヲ受クレハ、其ノ人ヲ見ル毎ニ、常ニ
敬畏ヲ懷ク、吾カ榮達ノ後ニ及ヒテ、遍ク報
スレハ及ハサル所アリ、報セサレハ義ヲ虧
クトス、世範

○心容ル、コトアレハ、德乃大ナリ、心忍フ
ルコトアレハ、事乃濟ル、一毫モ心ニ怫ルコ
ト有レハ、即勃然トシテ怒リ、一事モ心ニ違

フコトアレハ、即憤然トシテ發ス、是涵養ノ
カナクシテ、薄福ノ人ナリ、故ニ、人ノ詐ヲ覺
ルモ、言ニ形ハサ、レハ、限リ無キ味アリ、非

庵日

○徳川家康曰、人我カ行フ所ニ於テ疑有ラ
ハ、人ニ就キテ善惡ヲ問ヒ、惡ナレハ則之ヲ
改メ、善ナレハ則尚之ヲ勤ム、自是トシテ人
ノ言ヲ用井サル者ハ、終ニ成ルコト有ルヘ
カラス、

○佐藤坦曰、均シク是人ナリ、遊惰ナルハ是
弱ナリ、一旦困苦スレハ強ト爲ル、我カ意ニ
適フハ是柔ナリ、一旦激發スレハ剛ト爲ル、
氣質ノ變化スルコト此ノ如シ、豈奮勵セサ
ルヘケンヤ、

○貝原篤信曰、人幼時ヨリ、約ニシテ奢ラス、
慾ヲ窒キテ恣ナラス、儉ニシテ財ヲ費サス、
勤ニシテ業ヲ怠ラサルハ、皆其ノ初二苦メ
ルナリ、初二苦メハ後ニ樂アリ、初二勤メサ

レハ後ニ樂アルコトナシ、幼時ヨリ勤メテ
學ヘハ、一生人ノ敬ヲ受ケ、徒ニ日ヲ過セハ、
終身痴愚ニシテ、人ノ侮ヲ受クヘシ、

○林和靖曰、人ノ禽獸草木ニ異ナル所以ハ、
其ノ爲スコトアルヲ以テナリ、皮毛齒角、禽
獸用ヲ以テシテ名アリ、香味補瀉、草木功ヲ
以テシテ著ル、人ノ生徳ノ以テ俗ニ表スル
コトナク、功ノ以テ物ニ及フコト無ンハ、禽
獸草木ニ若カサルナリ、哀イカナ、

○許衡曰、地ノ物ヲ生スルハ、大數アリ、人
ノ物ヲ成スハ、大限アリ、故ニ之ヲ取ルニ度
アリ、之ヲ用井ルニ節アレハ、常ニ足ル、之ヲ
取ルニ度無ク、之ヲ用井ルニ節無レハ、常ニ
足ラス、物ヲ生スルノ豐ナルト否サルトハ、
天ニ由リ、物ヲ用井ルノ多キト少キトハ、人
ニ由ル、

○凶人ハ貪冒恥ツルコト無ク、處ニ隨テ必
小利ヲ占ント欲シ、人モ亦之ヲ畏ル、獨怪ム、

終身占ムル所ノ小利必一事ヲ以テ盡ク之
ヲ喪ヒ更ニ其ノ占ムル所ノ數ニ過ク吉人
ハ其ノ分ヲ守リテ理ニ循ヒ敢ヘテ妄リニ
セス人亦之ヲ欺キ之ヲ侮ル然レトモ冥々
ノ天必將ニ大福ノ事ヲ以テ之ヲ補ハント
ス或ハ其ノ身ニ及ヒ或ハ其ノ子孫ニ及フ
往轍ヲ歷觀スルニ然ラサルモノナシ必人讀
書

○士君子ノ心ヲ處シ事ヲ行フハ須ラク人

ヲ利スルヲ以テ主トスヘシ人ヲ利スルハ
原大小ニアラス但吾力量ノ能ク至ル所ヲ
以テ方便ノ事ヲ行フ卽是惠澤ノ人ニ及フ
ナリ路上ノ一磚一石ノ如キ足ニ碍ル者ア
リテ之ヲ去ルモ卽是善事ナリ唯久シク勤
メ行フニ在ルノミ豈小善爲ルニ足ラスト
謂フヘケンヤ同上

○張圃曰友擇ハスレテ便交リ氣忍ヒスレ
テ便動キ財審ニセスレテ便取リ衣慎マス

レ便脱ス、是人ノ戒ムヘキ所ナリ、

○清原良枝曰、人己ノ心ヲ存セス、故ニ事ニ誤リ多シ、己ノ心ヲ存スレハ、百事誤ラス、日夜心ヲ存スル工夫ヲ欠クコト勿レ、

○常人ノ情、纔ニ放肆ナレハ、日々ニ曠蕩ニ就キ、自檢束スレハ、日々ニ規矩ニ就ク、畜徳録

○人ヲ處スルニハ、己ノ意ニ任スヘカラス、人ノ情ヲ悉サン事ヲ要ス、事ヲ處スルニハ、己カ見ニ任スヘカラス、事ノ理ヲ盡サンコ

トヲ要ス、同上

○一タヒ富貴ノ時ニ當リ、善ヲ爲ハ、善量リナク、惡ヲ爲ハ、惡亦窮リナシ、其ノ具アレハナリ、故ニ富貴ハ、乃成敗禍福ノ大關、慎サルヘカラス、願體集

○古賀樸曰、物ニ屈セサル之ヲ剛毅ト謂フ、外ニ飾ルコト無キ之ヲ木訥ト謂フ、其ノ飾ル無ヤ、以テ粹然ノ本心ヲ存スヘク、其ノ屈セサルヤ、以テ藹然ノ生意ヲ遂クヘシ、

○人外物ニ移サレテ、其ノ本心ヲ失フ者多シ、富貴ナレハ、則富貴ニ移サレテ之ヲ失ヒ、貧賤ナレハ、則貧賤ニ移サレテ之ヲ失フハ、是皆世人ノ通病ナリ、憐ムヘシ、慎思錄

○慶滋保胤曰、仁義ヲ以テ棟梁トナシ、禮法ヲ以テ柱礎トナシ、道德ヲ以テ門戸トナシ、慈善ヲ以テ垣牆トナシ、儉素ヲ以テ家事トナシ、積善ヲ以テ家資ト爲ス時ハ、其ノ家自富ミテ、其ノ主モ亦自壽ナラン、

○貝原篤信曰、人トシテ財ヲ貪リ、吝嗇ニシテ廉恥ノ心ナク、親戚故舊ヲ惠マス、飢餓ヲ救ハス、禮義ヲ顧ミス、其ノ與フ可キ者ニ與ヘスレテ、其ノ取ルヘカラサルモノヲ是貪リ、或ハ人ノ財ヲ借テ、之ヲ償ハス、却テ意氣揚々トスルモノアリ、此ノ如キ者ハ、百行皆缺クヘシ、人ノ善惡ヲ見ルハ、皆我カ身ノ龜鑑ナリ、善ヲ見テハ、之ニ從ヒ、惡ヲ見テハ、之ヲ省ルヘシ、

和漢修身書卷之十一
○倪正父曰、凡人ノ爲ス所、輒意ノ如クナル
之ヲ順境ト謂ヒ、其ノ爲ス所、動モスレハ齟
齬スルコトアリ、之ヲ逆境ト謂フ、順境ハ快
意以テ人ヲ壞フルコトアリ、逆境ハ人ヲシ
テ憂苦セシムルコトアリト雖、亦大ニ所得
アリ、故ニ松柏モ亦霜雪ヲ經サレハ堅固ナ
ルコト能ハス、是ヲ以テ、識者ハ、其ノ逆境ニ
遇フヲ以テ、之ヲ一快樂トナス、

○楠正成曰、忠信無キ者、驕奢ナル者、多慾ナ
ル者、邪曲ナル者、譎詐スル者、盜スル者、佞ス
ル者、奸スル者、此ノ八者ハ、皆私欲ヨリ生ス、
君子ノ最遠サクル所ナリ、

和漢修身書卷之十一終

明治十五年十一月十六日版權免許
明治十六年一月 出版

編纂人

福井縣士族

山内

貢

東京京橋區采女崎千一電

滋賀縣士族

岸田貢次郎

東京本町四丁目十六番地

出版人

71
5
198

和漢脩身書

山内貴編纂

十二